

東北 税政連だより

No.158

税理士の權益の維持と
その拡大のために
税政連があります

衆・参同日選挙はあるのか

消費税率引き上げの動向は

【今年選挙の年】

3年に一度の「参議院議員通常選挙」にあわせ、衆・参同日選挙をめぐる国会議員のザワメキが拡大してきた。安倍首相は「頭の片隅にもない」としているが、与野党の有力幹部がことあるごとに同日選の可能性に言及し始めている。

首相の側近である幹事長代行は4月に「予定通り増税が望ましい」とした上で、「経済指標に変化があれば敏感に考える必要がある。国民に対してもう消費税増税は決まったとの一点張りでは失礼だ」と語り、景気動向次第では増税見送りがあり得ると発言をし、その場合は「首相が衆議院の解散・総選挙に踏み切る」可能性にも言及した。

異例なことだ。

前回の衆議院選挙で安倍首相は、消費税率の引き上げを予定どおり実施するとし、税収増加の一部を子育て支援や教育無償化への財源とすることを解散の大義名分に掲げ、選挙に勝利した。そして増税対策として既に政策発動する予算を計上しており、もはや引き返せないというのが大まかな見方だ。

だが、足元の消費が弱い中で増税を強行して景気が腰折れすれば政権批判が一気に噴出することになりかねない。逆に増税先送りとなれば公約無視に加えアベノミクスの失敗を自ら認めたとになり、国民からの批判も高まることになろう。

首相側近が発言した「消費税率の凍結・延期」は一気に同日選挙の風を吹かせた。今回同日選を見送ればそのあとは解散がしにくくなるとの戦略的解散論も根強く、背景には内閣支持率が上昇傾向で自民党の支持率も高止まりしていることがあり、「衆・参同日選挙を断行する環

境が整いつつある」との見方も広がっている。
通常国会の会期末直前に衆議院を解散した場合、衆・参同日選となる可能性が高くなる。首相の一手一投足に注目が集まりそうだ。

【参議院選挙】

通常国会の会期末は6月26日で、その後はG20大阪サミットが開催される。国会に激変が起きなければ参議院選挙が想定される日程は、7月4日公示で7月21日投票とされる。

先日、自民党は東北六県全てを「激戦区」に指定した。16年の選挙では、青森と岩手、山形の自民党議員がいずれも落選し、前回は宮城と福島で議席を失った。秋田では新たに現職衆議院議員の妻が出馬するとされ、激戦区に追加された。

東北税政連としては宮城と秋田の現職議員を推薦しているだけに、その動向が注視される。消費税率増税を延期するために緊急に関連法案を提出して処理するための小幅延長の可能性を指摘する声も自民党内にある。

最近の日経平均株価は低迷状態が続いていて、首相が景気悪化を理由に3度目の増税延期を決断して解散の大義名分にする、との観測も出る原因となっ

てい。【消費税率引き上げと軽減税率】
先日の日経新聞にこのような記事が掲載されていた。「飲食

料品の取り扱いについて、店内飲食だと消費税は10%かかり、持ち帰りでは軽減税率の8%が適用される。問題なのは店内か持ち帰りなのかを顧客からの自己申告に委ねる外食店やコンビニが多いことだ。税金が安いにこしたことがないから、『店内で飲食する』にもかかわらず『持ち帰る』と虚偽の申告をする消費者がいても不思議ではない。『安くなるから持ち帰りませう』と言いつつ店内で食事を済ませる。本来なら食事は楽しいものだが『後ろめたさ』がつきま

とえばその風景はどう写るか。一義的には当人の良心の問題だが、あえて消費者に嘘をつかせようとする場を小売業や飲食業が作っているのか。生活に身近な場所。子供が見ていたらどう思うか。その影響は大きい。商人道の矜持が試される。」というものだ。
国税庁は16年の通達で、店側に対しイトインと持ち帰りのどちらを選ぶのかは「適宜の方法」で消費者の意思を確認するよう求めている。ファストフード店などの外食業は、持ち帰り客の料理は容器や袋に入れるのでこの時点で意思確認ができる。最近コンビニもイトインコーナーを併設する店が増えてきていて、1人当り購入点数が少なくレジであったためにも多いので確認はし易いと思うが、難しいのは客が多く購入点数も多いスーパーだろう。煙草や酒を

買おう時の年齢確認のように、レジを通す食品1つ1つについて「店内で食べますか」と客に確認していたら精算作業が滞りレジが渋滞しかねない。
財務省はレジ付近に「店内で食べる方は申し出て下さい」などとステッカーのほりて掲示していれば「適宜の方法」で意思確認したとみなす方針で、店側の事務負担やレジの混雑緩和にも配慮するとしている。ただ税負担を嫌って申告せず、店内で飲食する人が出てくる可能性は大きい。コンビニと異なり、スーパーのイトインコーナーはレジから離れていることも多いので、客が申告したとおりに持ち帰っているかを店側が確認することは容易ではない。まじめに申告している客が店に不満をぶつける事態も懸念される。

昨年の税制改正で多くの国会議員に陳情を繰り返して、軽減税率が導入された場合の課題の本質をしつこく説明した。軽減税率が導入されると日経新聞が提起した「子供が見ている場」で親が「後ろめたさ」を感じながらも「嘘」をつく可能性が考えられる。
今、税理士会は、各地で租税教室を開催し正しい納税の在り方を小中学生に熱心に教えている。この前の授業で「税理士の先生が教えてくれたことと違う」と感じて、「親の方が正しい」と勘違いする子供がいる。その子供が大人になったら果たして正しい納税を意識するのだろうか。